

議会改革検討調査会記録

1 日 時 平成30年11月16日（金曜日）

開 会 午後1時28分

閉 会 午後2時59分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 13人

座 長 柞 山 数 男

副 座 長 江 西 照 康

委 員 久 保 大 憲

// 竹 田 勝

// 上 野 蛭

// 押 田 大 祐

// 高 田 真 里

// 大 島 満

// 尾 上 一 彦

// 村 石 篤

// 佐 藤 則 寿

// 高 田 重 信

// 赤 星 ゆかり

4 欠席委員 1人

委員	木下章広
(代理出席	金井毅俊)

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主任	平野 霞

6 協議結果について

1 妊娠、出産、育児等と議会活動について

（提案の趣旨：産前産後の明文化や出産間もない場合の会期出席の際には、乳児を同行した議会活動を行えるよう検討する。）

現状どおりとする。（早急に条文の改正が迫られているわけではなく、現行の規則の中で運用していく。それでも対応できない場合には、議会運営委員会等で協議する。）

2 議会のBCPの策定について

（提案の趣旨：東日本大震災や熊本地震のような大規模災害等の緊急事態が発生した際に、二元代表制の一翼を担う議会として迅速かつ適切な活動ができるようその役割を果たすとともに、被害の拡大防止及び議会機能の早期回復を図ることを目的として、「富山市市議会BCP（業務継続計画）～災害時行動計画～」を策定する。）

大規模災害時における議会としての対応・活動について必要な項目を定める市議会としてのBCPの策定が必要であるという点について、方向性の一致をみた。

3 タブレット端末について

（提案の趣旨：ペーパーレス化や緊急時の連絡手段、時代のニーズに合わせ、導入に向けて検討する。）

議会活動の利便性向上、災害時の情報伝達の迅速化等の観点から将来的に導入していくべきであるという方向性の一致をみた。

7 会議の概要

座長 皆さん、御苦労さまでございます。
少し時間前ではございますが、おそろい
ですので、ただいまより、議会改革検討調査
会を始めさせていただきます。
協議に先立ち、去る11月8日付で日本維
新の会から選任されている木下委員が同会
派を離脱されました。
このため、本日は、富山市議会改革検討調
査会規程第11条に基づき、次の委員が選
任されるまで、金井議員が代理という立場
で出席されています。
なお、次回以降の本調査会の委員構成につ
いては、後日開催される各派代表者会議に
おいて、改めて協議される予定となっております。

〔傍聴の申込み（1名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

座長 次に、調査会記録の署名委員に、大島委員、
尾上委員を指名いたします。
これより、本日の協議事項に入ります。
協議事項については、お手元に配付のとお

りであります。

まず、協議事項1番目の「妊娠、出産、育児等と議会活動について」であります。

資料については、事前にお配りしたとおりであります。

前回の本調査会において、各項目について提案会派から提案理由を説明していただきましたが、再度、具体的に説明していただきたいと思います。

それでは、光から提案理由の説明をお願いします。

上野委員

事前にお配りいただいた資料と、少し重複するところもあるとは思いますが、1つ目は、富山市議会会議規則などの条文の変更について御検討いただきたいという点です。具体的には今現在の欠席の届け出に関する条文に、育児、介護を入れるかどうかということです。

2つ目は、本会議が出産直後と重なった場合、生後2カ月までは子どもを保育園に預けることができないといった実情があるのではないかと考えております。そこで、どうすれば生後2カ月未満の乳児を同伴して、議会活動を行えるのかということを検討していただきたいと考えております。

座長

生後2カ月未満の乳児を同伴しての議会活

動とは、具体的にはどのようなことですか。

上野委員 具体的には、今現在、富山市では議員向けに授乳スペースや保育スペースは設置されていません。特に議場に近いような場所で、例えばパーティションで区切るですとか、大きな改修工事を伴わなくても使えるような授乳スペースといったことを一緒に検討していただきたいと考えております。

座長 授乳スペースですね。

上野委員 はい。
我が会派では、保育室の設置等に関しては、検討事項として特に考えておりません。

座長 現在の富山市議会会議規則等の欠席の届け出の条文には、出産についてのみ明記してあるわけですね。

（「はい」と発言する者あり）

座長 そうではなくて、光の提案内容では、育児や介護も明文化してほしいと。
実際、育児というと、どの程度のことを想定しているのですか。

上野委員 育児休業のように、期間をどうするのかと

いったことについて、介護も含めて議会改革検討調査会で検討していただきたいと思っております。

座長 私からは提案内容について少し質問させていただきましたが、各委員には、今ほどの光からの提案について、それぞれの意見を述べていただきたいと思います。
事務局から資料を提示しておりますが、再度、説明は必要ですか。

〔「必要ないです」と呼ぶ者あり〕

座長 それでは、順番に意見をお聞きしましょうか。

赤星委員 その前に確認したいのですが、光からの提案は、別紙1の「標準市議会会議規則の一部改正について」にありますように、富山市議会会議規則等の条文に育児と介護を加えてほしいということによろしいですか。

（発言する者あり）

赤星委員 日本共産党は、出産のほかに育児や介護も明文化しておくことには賛成です。
また、実際に出産をされた場合、生後2カ月未満の子で、まだ保育所や保育園に預け

ることができないときには、同伴がやむを得ない場合もあるのではないかと思います。そういった場合に、どのように対応するのかということをお互いに話合っておくことは大事なことです。それから、授乳スペースが必要だということにも賛成です。子どもを連れて傍聴をなさるお母さん方が時々おられます。お子さんがじっとしていただけないときには、議会棟の8階にあるモニターで見ることができそうですが、そこにはおむつがえや授乳ができる場所はありません。どのような方法でできるかはわかりませんが、そういった方がいつ来られてもいいように、検討してつくればよいと思います。

座長 今、光から言われたのは、議員活動ということですから、議員についてのみというふうに捉えています。

赤星委員 議員の場合も、議場から出てすぐのところでは授乳できるということは、大変大切だと思いますので、検討したらいいと思います。

佐藤委員 すみません。先ほど光から説明していただいたのですが、内容がまだちょっとよくわからない部分もあります。いずれにしても、この項目には論点が2つ

あると私は認識しております。1点目は現行の富山市議会会議規則等の条文では「議員は公務、疾病、出産その他の事故のため欠席するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない」とあり、この条文に介護と育児を入れてほしいということだと思えます。これについては、資料にあります川越市のように、例えば災害や忌引といったさまざまな事案も当然想定されると思えます。富山市議会会議規則等には「その他の事故」という表記もありますので、さまざまな事案が発生した場合には、その都度一当然、議長が認めるのに十分な事由であれば、大きな問題はないと思っております。そして、2点目の生後2カ月未満の乳児を同伴した議会活動を行えるよう検討することですが、これについても、もう少し議論をしないと、内容がよく見えません。乳児—乳幼児ではないので、いわゆる乳飲み子といいますか、そういった乳児を想定されているのだと思えます。これについては、乳児を同伴して議会活動を行ってはいけないことにもなっていないと思えます。具体的にはどのようなことを考えておられるのか、ちょっと曖昧な感じでなかなか議論がしづらいというのが、今この時点での

率直な意見です。

座長 光からの提案は、女性議員で、特に生後2カ月未満の、いわゆる乳飲み子を預かってくださる方がいない場合のことです。

村石委員 我が会派としては、富山市議会会議規則等の欠席の届け出の条文に、育児と介護をつけ加えることで、明らかにしておいたほうがいいと思います。運用に当たっては市の職員に準ずる形で行っていけばいいと思っています。

生後2カ月未満の子どもの同伴については、議場への同伴はちょっと物理的にというか一おなかがすいたなどということで、時間ごとに泣きますので、認めることはなかなかできません。

子どもを連れた傍聴者用の傍聴席があれば、そこで議員が傍聴するなり、子どもの面倒を見ることもできます。授乳する場合は外から見えないようにカーテンを引くなど、子ども連れ用の傍聴席を設けることによって、一定程度の解決ができるのではないかと考えています。

尾上委員 先ほど佐藤委員も言われたように、「その他の事故」というものがあるので、必ずしも介護や育児を明記しなくても、申請さえ

すれば、多分認めていただけたらと思うのです。逆に、それらを明確にしても、何ら問題はないと思いますので、また決めていけばいいとは思いますが。

2つ目の子どもを連れての議会活動という点については、先ほど預けるところまでとは言わないというような話でしたが、今、村石委員が言われたように、自身が議場にいるときに子どもをどうするのかという問題もあります。

どこかの市議会でも問題になりましたが、やはり議場に子どもを連れてくるというのは、私はだめだと思いますので、その辺を解決する必要があると思います。

授乳室等々については、今は議員の話ではあるものの、一般的に考えて、あってもいいのかなとは思いますが、いろいろと解決しなければならないことはあると思っています。

久保委員

私はまず、富山市議会会議規則等の条文が女性に対して、もしくは議員に対して妊娠、出産、育児を妨げるような規定にはなっていないと感じています。

そこに育児と介護を追加するということなのですが、育児では、公務員であれば育児休業を3年とることができますし、産前・産後休暇については保障される部分もあり

ます。

これはあくまで通常の労働者であって、私たち議員とそもそも合理性がとれるのかというところに、私は1つ疑問があります。体調が思わしくないとか出産に向けた準備のためにどうしても休まざるを得ない、もしくは休んだほうがいと自己判断をする場合については、その旨を説明すれば、議長ないし議会が認めないということは、まずあり得ないと思います。

介護に関しては、大変長い期間一時がたつに連れて、介護の頻度というのは高くなっていきます。

育児においても、例えば育児休業が3年なのか1年なのかという議論の中で、どういうことを一そこまで条文に明記するために、どういう事態のときに休めるのかというところまで検討しなくてはいけなくなってくると、逆に窮屈になるのではないかと思います。

育児や介護を明文化することで、その運用について、後々、意見がいろいろと分かれてくるのではないかと思いますので、私としては、これらの明文化については今の時点では必要ないと考えます。

竹田委員

私もそのように思います。

今、介護は女性議員特有なもののような受

けとめ方があるかもわかりませんが、男性議員でも当然あるわけですし、そうなるちょっと違うのではないかと思います。

富山市には、公務員として働いておられる方が大勢いらっしゃるって、その中には女性もたくさんいらっしゃいます。民間企業においても同じなのですが、そういう人たちと比べて、我々議員は勤務形態において、何か特別なことはないだろうと思います。

もちろん、出席を最大限に保障し、環境を満たすことは十二分に必要なのですが、それを主張するとどうも一あまりにもいびつになってくるのではないかと思います。

もしも出席できない場合は、事前に意見を伝えるといったことを考えて、了解を得ていくのも1つの手段だと思うわけです。

それから、先ほどちょっと話題になりました授乳室や保育スペースなどについては、配付資料にあります他市の例では「市が市民用に設置しており、議員・傍聴者も利用可能である」が17市あり、「設置していない」が30市あるわけで、この2者がほとんどです。

御説明の中では、授乳という言葉が結構クローズアップされていましたが、このような対処で十分対処できるのではないかと思います。

それ以上のこととなりますと、我々もです

が、やはりあまりにも特別意識を持ってはいけなんでしょうし、市民に与える感覚というのは、やはり無視できないのではないかと思います。

佐藤委員

富山市議会会議規則等については、先ほど久保委員もお話しされましたので、まずこの1点目に限っての補足になりますが、やはりこの曖昧な表記一例えば災害などといったことを言い始めると、切りがなくなってしまう。

当初いただいていた検討項目の内容を見ますと、産前・産後の明文化というような記載がありました。まさにこれは、公務員や民間の場合であれば、8週や6週といった違いがあります。そういう意味で、規定を明確にしていくことは、なかなか難しいことでもあります。

これまでの運用で十分対応できますので、私はいい意味で、今回の提案については明文化しなくてもいいのではないかというお話をしたつもりです。

まずは、この1点目についての協議を進めたほうがいいと思います。

座長

光から提案のあった1点目は、富山市議会会議規則等の欠席の届け出の条文に、育児と介護を入れたほうがいいという内容でし

た。

今の佐藤委員の提案のように、このことについてだけ、少し議論をお願いします。

大島委員

出産というのは、女性だけの特別なことですが、介護や育児ということになれば、男性議員の欠席も可能になり、際限がなくなってしまふということも少し懸念されます。例えば、介護や育児のために今度選挙に出るかどうかを考えていらっしゃった方が当選をしたとします。そういった理由で欠席ができるということになると、ずっと欠席をしていても理由があるということで、出てきてくださいとなかなか言えないということも起こり得るのではないかという心配もあります。

私も、久保委員がおっしゃったように、出産ということに限定して、あとはある程度の運用というか、そういったもので可能ではないかというふうに考えております。

金井議員

「その他の事故」について、もう少し細分化してもいいような気がします。

介護について、これは個人的な意見なのですが、私の母親は要介護4です。ことし要介護5になるかもしれないということが2度ありましたが、施設に預けているので、私は今安心しております。

選択肢が広く、十分あるので、その辺は今議論する必要はないと思います。これから一般論が進んでいく中で、議員についても考えていけばいいと思います。

村石委員

議員は、基本的には住民の代表でありますので、当然、議員としての役割が主なわけです。そういう意味では、仮に介護や育児を明記したとして、それらを理由に欠席するのは、議員みずからがどうしてもかかわらなければいけないときだけではないかと私は思っています。

ですから、議員は、議員の主たる業務をしながら、一方でどうしてもやむを得ない介護や育児の場合に欠席できるような規定になるのではないかと思っています。

市の職員や民間の労働者のように、その期間、議会に全く出ないということには決してならないのではないかと思っています。

座長

別紙1の標準市議会会議規則における欠席の考え方について、実は全国市議会議長会へ問い合わせました。

産休については、給与所得者を対象としたもので、議員は対象外という判断でした。

それから、会議の欠席届については、本会議あるいは委員会を想定したもので、閉会中など会議の招集がない場合には、そもそ

も不要とのことでした。

要するに、富山市議会は通年議会ではありませんので、閉会中には何カ月休むとしても許可は要らないのです。

本会議や常任委員会の招集があったときに、忌引や体調が悪い場合には、欠席の旨を届け出なければなりません。

条文の欠席理由の中には、出産は明記してありますが、通年議会ではないので、会議を招集していない場合には、欠席の届け出を必要としていないということなのです。それから、そもそも欠席については、誰かにしてもらうのではなくて、議員本人がその意思表示をして、議長に許可をもらう規定であります。

皆さんの意見を聞いていますと、条文に育児や介護を入れるかどうかということについては、現行の規則と少しかけ離れた判断をしておられるのではないかと思います。そのことを踏まえて、また発言をいただきたいと思います。

上野委員

私どもから提案させていただいた項目ですが、基本的に私どもも通常の民間企業の方ように長期間休むということは想定していません。

ただ、なぜ明文化していただきたいかというところ、やはり「その他の事故」一多分、出

産が明文化されたときにも同様のことが言われたと思うのですが、明文化されないことで、使えないといったことがないようにするために、明文化されたのだと私は認識しています。

そのことも含めて、長期間休むことを大前提としているのではなく、こういった理由で欠席できるということを明文化することによって、私たち現職の議員だけではなく、その後の世代の方たちにも、よりわかりやすくなるのではないかというふうに感じているところです。

座長

事務局に確認します。

提案の中では、現在は出産についてだけ記載してありますが、今、上野委員が言われたような、明文化していないことで欠席できなかった事案というのは、過去にありましたか。

議事調査課長

今のところ、過去にそのような事例はございません。

座長

多分、現行の会議規則等では、本人の届け出が必要で、あまりにも不明確でやむを得ない場合には、医者診断書を添付せよなどということになるかもしれませんが、最終的には議長が判断します。

これは会議の招集があるときだけの話です。
少し理解していただきたいと思います。

久保委員

私は富山市議会の会議規則等を見て議員になったわけではありません。労働条件をチェックするように、育児のために休めないから出馬をやめようかとか、そういうことを考えたことはあまりないのです。

際に、議員になってから思うのですが、皆さんそれぞれが市民の代表として、いろいろな方とおつき合いをされて、各御家庭で、いろいろな環境の中で生活をされています。

例えば、出産に向かう中で体調が悪くなったから休みたい、産後の体調がなかなかすぐれないから本会議を欠席したい、介護で付添いが必要な日があり、それがどうしても本会議の日とかぶってしまうなど、やむを得ないようなときに、何を言っているのだと、要件を満たしていないではないかと言う方は誰ひとりとして一私は当選後富山市議会にいて、1度も経験していません。そういったことは大事なことなので、欠席してもいいのではないかといった風土が、富山市議会には、私は既にしっかりあると思っています。

光からの提案については、明記してあったほうが親切ではないかと言われればそうか

もしれませんが、実態として、富山市議会は、介護にも出産にも育児にも十分寛容なのではないかと私は感じております。明記の必要がない背景として、私にはそういった思いがあります。

赤星委員

私はやはり明文化しておいたほうがいいと思います。そのほうが、なぜ欠席したのかが明確になるということもあるのではないのでしょうか。

資料では川越市の事例が紹介してありまして、川越市議会会議規則第2条に「議員は、疾病、介護、出産、育児、忌引、災害その他やむを得ない理由により欠席し、遅参し、又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない」とあります。

富山市議会においても、これまで本会議場に遅れて入ってこられたり、途中で退席される議員を散見しております。どういう理由で一正当な理由があって、議長に届け出をして早退、あるいは遅参されたのかが全くわかりません。

やはり本会議や委員会にはしっかりと、全員が出席しなければいけないわけです。明文化しておくことによって、あの方は、きょうは介護や忌引でしようがないということが、お互いに確認できるといったことも

必要なのではないかと思いました。

また、明文化しておくことによって、やはりどなたでも安心して欠席の届けを出すことができることにつながるのではないかと思います。

座長

明文化しなくても、現行の会議規則等の中で、今まで不都合はなかったということですから、そこまで会議規則等に明記しておくものではなく、欠席の理由は議員おのこのの良識の範疇だと思います。

光からの提案項目の2点目について、協議をさせていただけますか。

2点目は、出産後の育児にかかわる、とりわけ生後2カ月未満の子どもの育児、授乳室等々について提案されておりましたが、このことについて、再度、意見はありますか。

竹田委員

私は、出産については大変理解できるのですが、育児となりますと……。

議会や委員会は毎日開催されているわけではなく、期日も決まっています。やはりそういう面において、誰も育児について一今、生後2カ月未満という指摘がありました。その間、誰も面倒を見てくれないということであれば、出産に準じた形で、2カ月という期間に絞ると。

出産や育児、介護などというように、項目を絞らないほうが、柔軟な運用ができると思うのです。

生後2カ月未満に限るとおっしゃいましたので、それでいいのですけれども、一方で、民間企業なり公務員の方もそうですが、生後2カ月を過ぎた場合で考えますと、大体はその日1日、ベビーシッターやショートステイに預けたり、親族に見てもらおうといった手法で、苦労しながら勤め上げてきているのです。

そういった背景の一方で、議員は市民から選ばれ、かつ、市民の声を反映させる重要な役割を担っているということは百も承知ですが、処遇・待遇において、できるだけ働きやすいような環境を整えることも大事です。

しかし、私が先ほど言ったように、それ以上に何か特別な待遇ということはないかと思えます。

やはり相当苦労しながら勤め上げて役割を果たしていくという、基本的な姿勢も大事だろうと思えます。

上野委員

項目の1点目と2点目の情報が少し錯綜していると思ったので、再度言わせていただきます。

生後2カ月未満のお子さんを預かる保育園

はほぼないと言えます。それであえて2カ月という言葉を使わせていただいたのです。ベビーシッターなどの預け先を確保するとか、親族や配偶者に協力していただくことももちろん大前提としてあるとは思いますが。しかし、これから70歳まで雇用が延びていくといった背景があったり、配偶者の方が育児休業を必ずしも取れないかもしれないといったことを顧みたときに、本人が乳児を同伴して活動をしなければならないといったことも出てくると私は考えています。ですので、今は生後2カ月未満ということで区切らせていただいて、どうすれば生後2カ月未満の子どもを同伴しながらでも議会活動ができるのかといったことを、ぜひ議会の中で考えていただきたいと思います。今回提案させていただきました。

押田委員

今の話も受けて、先ほど竹田委員の話にもありましたが、市の職員も民間企業の職員も、やはり同じ立場だと思うのです。議員だからどうしても出席したい、仕事を全うしたいという気持ちも十分わかります。しかし、何とか預ける施設を探す、もしくは預かっていただける方の協力を得る、それでもどうしようもないということであれば、先ほど意見もありましたが、「その他の事故」ということで欠席せざるを得ない

と思います。

ちょっと余談になるかもしれませんが、仮にこの委員会室で生後2カ月未満の子を抱っこしながら、議員活動というものが行えるのかどうかという物理的なこともあると思います。

ここで泣き出したら「すみません。ちょっと失礼します」といった形で出ていく、そういったことが果たして……。

人間というのは2つのことを同時に一仮に子どもがすやすや寝ていても、心配しながら、議会というとても大事なことを同時に並行してできるのかという物理的なことも考えるべきだと思います。

久保委員

冒頭、光からは育児スペースもしくは託児所のようなものをつくる提案ではなく、簡易的な授乳スペースがあればいいのではないかというような御提案だったと私は思っております。

事務局にお伺いしたいのですが、本会議中に授乳をしたいといった場合に、議会棟の中の応接室や使っていない委員会室、もしくは控室が使えるのではないかと思います。が、どうですか。

議事調査課長

特に使えないといったことはありませんので、あいている部屋であれば、お使いいた

だくことはできると思っております。

久保委員

ともすれば、例えば、ほかの人の目に触れないように授乳をしたい、プライバシーを保ちたいということに関しては、十分一今新たに授乳スペースをつくる必要はないのではないかというのが私の思いです。

また、授乳に当たって席を立つといったことに対して、当然、ほかの議員は何も言わないと思いますし、議会に出席している間、子どもを預かってほしいということであれば、それは個々の努力というか、配偶者であったり家族であったり、それでも足りない場合はベビーシッターを活用するなど、そういったことで十分対応できると思います。

授乳スペースに関する御提案については、今あるものを使えば十分ではないかと思えます。

佐藤委員

すみません。冒頭にも申し上げたのですが、要するに、今の時点で何ができないということが問題になっているのか、まず教えていただきたいのですが。

上野委員

確かに、当初は議場等で子どもと一緒に活動ができないかというふうに私どもも考えていました。

しかし、現実問題として、議場まで子どもを同伴することが適切かどうかという点で、私どもの会派としてもちょっと答えが出せなかったもので、今回そういった提案はできませんでした。

今、生後2カ月未満の子どもを想定して言わせていただいたのですが、ベビーシッターの方や親族の方など、こういった形になるのかは、具体的には個々の事情に応じて変わってくると思います。

また、例えば、応接室や控室といったところでは、議場でこういった話がされているのか確認できないといったこともあると思います。

それで、あえて授乳スペースを、例えば議会棟のモニターがある近辺などに設置することはできないのかと思い、今回提案させていただきました。

佐藤委員

その上で、これは何を論点にしたらいいのかわからないということを、私は最初にお話をしたわけです。

大変恐縮なのですが、今言われたように、仮定の話をどんどん展開していくのではなく、やはり具体の例があったときに議運等で、いろいろな対応をしていくというような一現状でも多分そうなるかと思うのです。先ほどの1点目の件もそうですが、私はや

はり仮定を前提にすると、ではどこまで条文化すればよいのかということになってしまうような気がします。

今回のこのテーマが、何を論点にして何を求めているのか、何を話せばいいのかわからないということで、冒頭にお話をさせていただきました。

これはちょっと議論が並行線になるような気がするので、大変恐縮なのですが、私としてもこれ以上はなかなか言いづらいという感じも今受けています。

座長

光からの提案は、具体的には1点目として、富山市議会会議規則等の欠席の届け出について、育児と介護を今、増やしてほしいという話であります。

2点目は、生後2カ月未満の子どもとともに議員活動をするために、授乳スペースなどをつくってほしいという話でありました。

1点目については、全体的には現行の条文の中で、議員個人の判断で欠席届を出し、あるいは、その他曖昧なものについては、議運で協議して決めると。現行でもそういったことができる規定になっているわけです。

皆さんのお話を聞いていて、現行の条文を緊急に変えなくてはいけないというような

意見は特になかったと思います。

佐藤委員からも、何のために早急にそこまでしなくてはいけないのかという意見がありました。そのとおりで、今、早急に条文の変更には迫られている状態にはないということで、座長としては皆さんの意見を聞いたところ、現行の中で対処していただきたいと思っております。

現行の規則で運用していくということで、皆さんの意見が大宗を占めたと報告をさせていただきますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項２番目、「議会のBCPの策定について」であります。

それでは、公明党から提案理由の説明をお願いします。

佐藤委員

これは前回の議会改革検討調査会において、今年度の提案として、改めて説明させていただきました。

そのときには、東日本大震災や熊本地震のような大規模災害等の緊急事態が発生した際に、二元代表制の一翼を担う議会として迅速かつ適切な活動ができるよう、その役

割を果たすとともに、被害の拡大防止及び議会機能の早期回復を図ることを目的として、富山市市議会BCP（業務継続計画）並びに災害時行動計画を策定するということが提案をさせていただきました。

ことしも我が富山市では、北陸地方の三十数年ぶりの大雪や記録的な低温といったことがありました。また、7月から8月の高温も災害とみなされるということで、これはもう仮定ではない時代になっております。そういう意味で、先般、常総市を視察させていただきました。富山市議会では、今は当局のBCPにおいて、事務局の職員がまず議員の安否を確認するなど、そういった最低限のことは盛り込まれております。

ことしの冬もそうでしたが、これまでも災害時には市長部局が先行して被害状況の掌握や復旧を行い、議員は具体の要望などをする程度です。

私も経験がありますけれども、私ども議会としては、結局、専決処分を事後承認するというのが大体の流れです。

そういった意味では、やはり先ほど申し上げましたが、二元代表制としての議会の危機管理、リスクマネジメントが、今まさに問われているということになるかと思えます。これについては、やはり現実的に対応を考える時期に来ているというふうに強く

思います。

常総市の場合も、本来は議長が代表して当局の災害対策本部にかかわる程度なのですが、やはり一議員がそこでいろいろと動いてしまい、混乱を招いたという話を非常に強くされていまして、ここはしっかりと対応を考えていく必要があります。

具体的内容は、言えば切りがないくらいあるので、また後ほど提案したいと思います。以上のような提案でございます。

座長 去る8月にこの調査会で視察に行きました、熊本市議会での事例も皆さん御存じだと思います。

高田 重信委員 公明党の言われたとおりだと思っていますし、災害大国である日本では、やはりBCPは、議会としてもしっかりと前向きに検討していくべきだと思っています。自民党でもこれから勉強会を重ねながら、当局との差別化というか、議会独自のBCPというか、あり方を一当局は当局としての防災対策をとっておられると思いますので、それとの整合性など、いろいろなことを含めながら検討していくということで、これからやっていければと思います。

赤星委員 BCPは必要だと思います。

きのう、おとといと第13回全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮が開かれまして、私も参加してまいりました。

そこで岩手県久慈市議会の議長と、西日本豪雨で、やはり被害のあった広島県竹原市議会の議長もパネリストとして発言されていました。やはり災害時に議会としてどのように動くのかを決めておかないと、大変なことになると言っておられました。

議員一人一人が勝手な動きをすると、当局が非常に混乱するということで、災害時に議会としてどういう動きをするのかといったマニュアルや行動計画をぜひとも定めておかなければならないと。

それから、予算などを決定するのは議会ですから、議会の機能維持のためにも、BCPはやはりどうしても必要だとも言っておられました。

大きな災害を経験されたところの市議会の議長がこのようにおっしゃっていましたので、富山市議会でも早く策定するべきだと思います。

村石委員

社民党もBCPは早く策定すべきだと思っています。

なぜかといいますと、地震学者がおっしゃるには、地震は富山県でも、あした起こるかもしれないし、数年後、10年後、数十

年後に起こるかもしれない。起こらないとは言えないわけですので、地震が起こるということを基本にして、しっかりと策定すると、起こったときに災害を減らすことと同時に、起こった後にどのように対処していくのか一要するに、市民の皆さんの命や財産をどのようにして守るのかということを決めていくということで、私は「和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例」を見せてもらいました。

その中では、地域、市民、行政のなすべき役割を見直して、災害は身近なものであり、起きたときに適切に対処していこうということで、議会だけではないのです。

そういうことがあって、和歌山市議会緊急時業務継続計画においては、閉会中にはこういう行動を、議会開会中にはこういう行動をしましょうという細かい規定があるということです。

本当に、市民、執行機関、議会が一丸となって、災害に対応していくためにも、早急につくっていくことが必要だと思っています。

尾上委員

確かに、議会としてのBCPは大切だと思うのですが、やはり当局との連携も十分行わないと、当局と議会がばらばらに動いていたのでは、結局、個人個人でばらばらに

動くことと一緒にになってしまいます。
そういったことも考えながら、つくって
いけばいいのではないかと考えております。

上野委員 今ほどほかの委員の方もおっしゃって
いましたが、確かに、災害はいつ何ど
き起こるかわからないということと、
全国的に大規模な災害が起きている
中で、富山市議会としてしっかりと
動けるような行動計画なども含めて
つくっていかなければならないとい
うふうに感じています。

尾上委員が言われるとおり、当局側
との連携がとても大事だと思います
ので、その辺も含めて検討してい
ければというふうに考えています。

金井議員 早くつくるべきだと思います。

大島委員 富山市は中山間地も抱えて
おり、相当広大な面積があります。
大地震が起こったときの交通網の
分断や携帯電話がつかないとい
ったことも想定し、こういう災害
時に、各議員が、市民から「何と
かしてください」と言われた場合
に、「俺に任せとけ」といったよう
な形で勝手に行動されると、相
当混乱するというのには目に見え
ていますので、早急な策定をお願い
したいと思います。策定した後、
バージョンアップするために

も、こういったシミュレーションというか、訓練をぜひ、何度もお願いしたいということも、熊本市議会の視察で非常に感じました。

高田 真里委員 私も、ことしの夏に議会のリスク管理の研修を受けてきました。その中で、いろいろな事例も聞きながら、やはりBCPのことを聞きました。

議会棟自体は局長が管理されるのかもしれませんが、議会そのものの危機管理を担うのは議長なのでしょう。

先ほどから佐藤委員などもおっしゃっていましたが、災害時の体制が整っていないと、誰かが勝手に動くことで、余計に現場を混乱させるということも生じてくるかもしれませんので、議会としてのBCPを早くつくったほうがいいと思います。

それと、やはり市長の専決処分が乱発されてくると、議会の意味、そして、本当にそれでよかったのかを後からしか検証ができないようではいけないと思います。

その辺のことで、当初予算要求においてストップしなければいけないものも出てくるかもしれません。議会としてどう対応するのかというものを早目につくって、検討していただきたいと思っています。

座長

皆さんの御意見としては、概ね、議会としてのBCPは必要だということです。

先ほども意見でありましたが、資料の参考にありますように、現在は「富山市地域防災計画では、災害対策本部に議会部（議会班）が組織されており、富山市業務継続計画にて議会事務局（庶務課、議事調査課）の具体的な非常時業務（議員の安否確認や災害情報の連絡、傍聴者等の避難誘導など）について定めている」となっています。先ほど皆さんがおっしゃったとおりで、議員の動きについては定めていません。

では、議員として、災害時の業務継続計画をどのようにして策定していくのか。富山市議会に合うものをとということであれば、類似のものなどを、相当詳細に調査していかなくてはいけません。

きょうは、とにかく議会としてのBCPを策定していくことについては、全員合意であります。そういった趣旨で議長に報告させていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長

それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項3番目、「タブレット端末について」であります。

それでは、まず自民党から提案理由の説明

をお願いします。

江西委員

タブレットについては、恐らく皆さんも何らかの機会において既に研究されている内容かと思います。

議会活動を進める中で、私ども平成28年の補欠選挙以降に当選した新人議員が驚いたのは、例えばこの紙の量と情報の氾濫です。ほぼ同じような内容でも資料が一新されていて、どれがどれだかわからなくなってくるのです。

これは、ベテラン議員の皆さんも同じような経験をされています。それを解決する手段として、タブレットは大変効果があるのではないかとに思っているわけです。

ただ、今まで議論をされているわけではないので、議会改革でタブレットだということまで視野を広げるわけではありません。富山市議会として、例えば、この大量に使われる紙の削減も1つの効果になりますし、それ以外にも多くの効果があるということ全員で共有し、協議を進めてみてはどうかというのが、議会改革検討調査会への当初の提案です。

座長

それでは、誠政からもお願いします。

尾上委員

私も同じで、これまでは議事録以外は紙で

なければあまり見ることができないので、やはり膨大な紙を控室にとってあるわけですが、とんでもない量です。

議会改革というよりは、紙の使用量ということ優先して、タブレットの導入を進めていくべきではないかというふうに思っております。

座長 提案者からの説明でありましたが、何か意見はありませんか。

佐藤委員 先般からこの話題を本調査会でも触れて、研究をして、報告もいただいております。私どもの会派としましても、タブレットに限らず、時代の趨勢として当然、こういった状況にいかに対応していくのかという一速やかな議会運営を行えるように、スムーズに移行できればというふうには思っております。

しかし、費用的な面なども含めて現実的にどこまでできるのか。他都市の例を見ると、タブレットをとりあえず配付して、そこから始めたというような強引なところもあるようです。

そういった流れを見ると、やはり着実にタブレットを導入していく方向になってきているということは十分感じています。

導入方法についても、市民が許せばどこか

のタイミングでまずはここからというようなことができればというふうに思っております。

ただ、資料を見ますと、細かく精査をすれば賛否両論になってしまいますので、そのタイミングはやはりなかなか難しいのかなと思っております。

すみません。所感のような話で大変恐縮でございます。

村石委員

概略については佐藤委員とよく似ているのですが、結論から言うと、我が会派では導入ありきではなく、慎重に協議をしていく必要があると思っております。

例えば、試行的にやってみるとか一先日、視察で行った下関市議会では試行を開始していました。端末自体は自分のお金で買って、通信費については政務活動費で賄っても可など、運用指針を見直しているということで、佐藤委員が言われるようにいろいろな問題点があります。

実際に調査してほしいのは、タブレットを導入している24市ですが、細かくどういう一要素にタブレットは誰が買ったのか、通信費はどうしているのかといったような調査も今後必要だと思いますし、そういう意味で、試行するための案を皆でつくってみると。それは試行であって、あくまで導

入ありきではないということで、慎重に対応していくことが必要だと思っています。

金井議員 村石委員と全く同じ意見であります。

上野委員 ほかの委員の方もおっしゃっていたのですが、資料にも書いてあるとおり、導入するためには、課題が随分と散見しているというふうに私どもも思っております。ただ、これだけ時代のニーズがある中で、私どももやはり取り組んでいかなければならないことだと感じています。前向きに一どうすれば実際に導入していけるのか。また、費用対効果を考えて、どれが効率がいいのかということは、やはり具体的に検討していくべきだと考えております。

大島委員 熊本市議会の視察での皆さんの所感では、熊本地震の際に、情報がファクスで1回に50枚ほど送られていたことを踏まえて、試験的にタブレットを導入したということが書いていました。やはり緊急的に、先にタブレットを導入して、まずはいろいろな情報を議員に通達する道具として使い、それから、用途をだんだん増やしていくことも1つの方法ではないかと思います。

例えば、議会や委員会のインターネット中継なども、タブレットで見ることができるようになれば、それがまた市民の方への提供にもつながるような気がします。ぜひ、先ほどのBCPも含めて、タブレットの導入を早急にさせていただきたいと思います。

村石委員 大島委員に関連して、熊本市議会は来年の4月から、今度は本格的に導入するということが、この前の視察でわかりました。

赤星委員 私どももタブレットの導入に向けて、いろいろな部分を詰めていけばいいと思います。熊本市議会もそうでしたが、先ほど紹介しました久慈市議会でも、やはり災害時は情報共有が一番大事とのことでした。竹原市では、被災者の方々から、物資は十分届いている。正しい情報が欲しいのだということが一番言われたそうです。そういったときのために大変有効なのが、このタブレット端末だというお話をあちこちで聞きます。タブレットには、そのほかにいろいろな機能があります。議会改革を進めながら、こういうことにも使おうといったように、同時並行的に、導入に向けて調査を進めていけばいいのではないかと思います。

久保委員

まず、視察における皆さんの所感を見ると、ほとんどの方がタブレットの有効性について肯定的な意見であったというふうに思っています。

災害時の対応もさることながら、皆さんも質問をつくるときには、よく議事録などでキーワード検索をされたりすると思うのです。あれはとても便利でして、何年のどなたの質問にどのような答弁があったのかということが簡単にわかります。

私は質問をつくるときに、過去の答弁もさることながら、富山市にはいろいろな計画がたくさんあるので、どの計画にどう位置づけてあるのか、それに矛盾が生じていないか、また、その目標年次など、そういったものを確認するときに、ものすごく大変です。個人では網羅できず、どうしても見落としが出てきてしまいます。

議員として、議会の質問力を高める上でも、議会としての調査能力を高めていく上でも、タブレットを導入し、そういった各種計画を電子化することで、キーワード検索ができるようになるといった講習も受けました。そういった意味では、私は導入ありきではないということで検討するのではなく、もう導入していく方向で、この詳細な個々の問題については富山市議会として、どう解決していくのかというような視点で今後検

討していくべきではないかと思えます。
私は、タブレットは非常に有効なツールであると思えますので、導入に向けて積極的に検討していただきたいと思っています。

押田委員

今、久保委員が言われたように、膨大な資料を検索するという意味では全く同感です。そして、災害時において最新の情報が届くということに対しても全くそのとおりだと思えます。

富山市は中核市で一番大きい、広い都市だと思えます。例えば、委員会資料が事前に配付されます。我が会派には片道35キロメートル、往復70キロメートルかけてその資料を取りに来る議員もおります。これにはもちろん費用弁償ありませんし、交通費も出ません。お金の問題ではなくて時間の問題だとは思いますが、そういったことも考えると非常に有効なツールになるのではないかと思えます。

熊本市議会と下関市議会では、仮にタブレットを導入しても、議会内にしか置けないという話もあったと思うのです。持ち運べて何ぼということもつけ加えた上で、いわゆる行動力を持ったタブレットにすることを前提にして賛成です。

高田 重信委員

やはりタブレットは、BCPとは絶対に切

り離して考えられないツールだと思うので、同時進行で行かないと、この情報社会ではちょっとなかなか……。

ただ、私どもの会派とすれば、ジェネレーションギャップなどで、タブレットを使える議員と使えない議員がいますので、その対応についてはおいおい考えていかなければならないとは思っております。

ただやはり、その方向性については、予算の絡みもありますので、導入するなら早く導入する。先ほどのBCPもそうですが、プロジェクトチームをつくるならつくる。その辺まで突っ込んで、早くどちらか一絡めながらするべきではないかと思えます。

竹田委員

私も皆さんと全く同様に、タブレットを早急に導入し、ブラッシュアップしていくことに尽きると思えます。

いろいろな資料の検索においても、議場でも委員会でも、やはり紙が少し多過ぎるといふ、非常に弊害がありますので、ぜひ話を早く進めていきたいと思っております。

村石委員

つけ加えますと、議員は38人いますが、全員が本当に使っていくと、そしてペーパーレスにしていくということをしっかりと理解する必要があるということです。

また、紙が大変だということもありますが、

紙のいいところは、いろいろなメモができ、それが非常に大事になることもあります。一応、タブレットでもメモはできますが、紙が全部悪いわけではないということも言えるのではないかと思います。

座長

皆さんの意見としては、タブレットの導入について前向きに検討してほしいとのことでした。

じっくり考えるべきだという方から、すぐに導入するべきだという方もおられましたが、いずれにいたしましても、導入に向けて協議を進めてほしいという御意見が多かったと思います。

特に、災害時の連絡方法としての印象が深く、ほかにはペーパーレスの話もありました。議会活動はもちろんですが、南砺市は県内で唯一、タブレットを用いて会議をしており、当局もタブレットを用いて本会議や委員会に臨んでおられるとのこと。富山市議会では電子機器の持込みは禁止ですから、そういうこともあるわけです。何を基準に、何を目的にしてということをはっきりさせないと、財源が公費なのか、私費なのか、政務活動費なのかも明確にならないといったように、課題も多くあります。この辺を整理するには、先ほども言いましたとおり、他市の事例を見ながら、だ

めだったところ、よかったところも踏まえて、かなり詳細に話を詰めて、導入に向けた研さんが必要だと思います。

そういったことで、議長には、タブレットの導入について、前向きに一将来的には導入してほしいということで、皆さんの意見がまとまったと報告させていただきますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

座長

タブレットの導入について反対だという方は誰もいなかったと思いますので、よろしくをお願いします。

事前に言っていなかったかもしれませんが、今ほども意見の中にありましたように、去る8月8日、9日、10日に、本調査会で熊本市、下関市、福岡市へ視察に行っていました。

この調査会ができて以来、初めての視察で、ありがたかったなと思っています。具体例をたくさん聞かせていただいて、私も正直、よかったなと思っています。

報告書は出ていますが、この際ですので、それぞれ何か、これはよかった、悪かったという話があれば、皆さんから忌憚のない思いを少し聞かせていただきたいと思います。

赤星委員

熊本市議会は、災害時のタブレットについてはよかったと思います。

また、予算決算常任委員会を設置しておられまして、3市ともそうですが、決算審査を早く行い、翌年度の予算に生かすということを既にやっておられます。

これについては、富山市議会も議長提案で決まりましたが、非常に参考になったと思っております。

ただ、そのメリット・デメリットについて熊本市議会事務局の方が言っておられましたように、この委員会ではここまで言っているが、ほかの内容はこっちの委員会であるというようなこともあります。そうなることで深い議論ができなくなってしまうということも感じました。

下関市議会はものすごく市民に開かれた議会運営をやっておられるなと感じました。議員にとって、議会報告会を開くことはもう当たり前になっていて、さらに本会議や委員会のインターネット中継も行っていました。

すごいと思ったのは、録画の動画が、早ければその日の夕方にもうアップされているとのことでした。職員の皆さんで編集しておられるというのがすごいなと思いました。福岡市議会は一般質問の時間が少ないことに一瞬驚いたのですが、その理由は議案質

疑に十分時間を取っているとのことでした。むしろそっちがメインになっているのだということがわかりました。

ほかにもちょっと驚いた部分もありまして、委員会記録で、発言した議員や当局の名前を伏せているということもありましたが、視察全体としては大変有意義であったと思います。ありがとうございました。

佐藤委員

座長からお話しいただいたとおり、議会改革検討調査会の発足以来、初めての画期的な視察であったというふうに思い、楽しみに参加させてもらいました。

タブレットに始まり、議会改革という項目は、十数年たってやはりさまざまな変化をしてきているということがわかりました。他都市を見ても、課題については、やはりそれぞれの地域に即したことをしっかりとやっていくべきだと思いました。

一般論として、例えば議会基本条例等についても、ただそれありきということだけで、右倣えではなく、我が富山市議会は富山市の歴史と現状の中で、何から始めていくべきなのか。

やはり、まずはできることからしっかりと一座長の強い力だと思いますが、決算審査についても早速、大きく変化をしました一現実としては大きな成果だとは思いますが。

まさにそういう意味で、僕は、視察の意味は大きくあったと思います。これを目的に行ったつもりでも、やはり現場に行ってみたら新しい発見があるということが、何よりも視察の大きな意味であると思います。議員として、それなりに長くやってきている方も新しい方も、やはり学ぶことは大きいというふうに感じました。

尾上委員

議会運営のやり方は、地方自治体の数だけあるのだなというふうに思いました。

やはり一番驚いたのは、福岡市のような大きな都市の議会の会期が非常に短いということです。

富山市議会はだんだん長くなるばかりで—その間、休会日や委員会審査もありますが—今度は予算決算委員会も設置するとなると、またさらに会期が延びるのではないかと思います。

やはりもう少し短くできるような方法もこれから考えていかなければいけないのかなというふうに思いました。

あとは、やはり予算決算について—今度また富山市議会でも議論があるとは思いますが—何かの形で、もっと反映できるようにしていくべきだと思いました。

高田 真里委員

3市とも、同じ項目を聞いてきたわけです

が、タブレットに関しては、今回、富山市議会でも前向きに検討するということが、とてもよかったと思っています。

先ほどからおっしゃっているように、決算審査のやり方については、富山市議会でも今後、見直しがされていくとのこと。決算審査の内容が、次年度の予算に割と早く反映できるように変わっていかうとしていることは、とてもプラスなことだと思っています。

議会運営とは別に、熊本市議会では法制担当の係まであり、議員が政策立案をしていくときには、事務局の職員がいろいろなサポートなどをされているとのことでした。当局との話にもなるのですが、そういった面でも工夫していけるようになればいいかなという感想を持ちました。

竹田委員

私は3つの市議会を視察して、特に下関市議会は非常に先行しているのではないかと、思って聞いていました。

下関市議会では、議会基本条例や議員政治倫理条例が制定されています。しかしながら、何となく、それによって議会力が上がったとは言えないような発言もありました。議会の品位維持に役立つくらいだと。

やはり議会の最高規範性をどこに置くのか。あるいは、地方自治法や会議規則等があり

ますので、議会基本条例を制定しても、具体的にどのように変わるのかなと思うのです。

どういう目的で導入するのかということが、やはり極めて重要だということを改めて認識したわけです。

それから、「市民と議会のつどい」という市政報告会のようなことを、常任委員会の活動報告を中心に実施しておりましたが、参加者も少なく偏りが見られ、内容は市民からの陳情合戦に陥っているということも伺いました。

したがいまして、私は議会基本条例について、ずっと関心を持って、この1年半ほどいろいろな側面から考えてまいりましたが、議会基本条例を策定する意味について、もう一度仕切り直しをして、深く議論する必要性を感じています。

高田 重信委員 私も視察は大変意義があったと思っていますし、今回初めて議会改革検討調査会の委員になりまして、そういった見方が必要なのだということは改めて思いました。これからそれをどう生かしていくかが大切だと思っていますので、この後の富山市議会の議会改革をしっかりと進めていければと思っています。

村石委員

下関市議会のインターネット中継の方法がとても素晴らしいと思いました。

最初の工事における費用については把握できないということでしたが、ランニングコストについては、委託料はゼロで中継用のパソコン5台分の91万円のみで配信していると。そしてYouTubeの中で特定の者しか見られないような仕組みで配信しているとのことでした。

赤星委員が言われるように、当日の夕方には録画放映できるということで、素晴らしいと思いました。

また、議会基本条例では「市民と議会のつどい」を年1回以上は行うということで、先ほど竹田委員もいろいろな課題があると言われました。

それはそうなのですが、いろいろやりながら考えていくことが必要です。

「市民と議会のつどい」のような意見交換の場というのは、やはり非常に大事ではないかと思っています。

最後に、福岡市議会には決算審査方針というものがありまして、「1. 計画性のある予算編成であったか。2. 予算の執行は適正かつ効率的になされたか。また、効果はどうであったか。3. 財政（経営）の健全化は保たれたか」と記載されています。

議会は、このような視点で決算を見ていき

ましようという方針があるのは、非常にいいことではないかということ学びました。

大島委員

それぞれの議会がどういった活動をしており、どこへ向かって進んでいるのかということ、やはり雰囲気としては感じることができ、大変参考になりました。

3つの市議会の中で、唯一議会基本条例を制定し、もう6年もたっていないながら、否定的な話も述べられていました。

それを聞いて、議会基本条例の制定に向けての距離が少し遠のいたのかなと、個人的には少し残念に思って帰ってまいりました。

押田委員

今、大島委員が言われたとおりで、心に残っているのは一議事録に載りますから、とある議会というふうに言っておきますが一議会事務局の方々から、議会基本条例をしっかりと制定して、それに合わせて行動しているという説明を受けてから、その後否定的な話も言われたと思うのです。私はその方の目の前にいましたので、はっという感じがしました。

これは佐藤委員が言われたとおりで、行ってみないとわからない、行ったとしても、一方だけの話を聞いただけではわからないことだなというふうに感じております。

そのような話を聞いた瞬間に、「ああ、議

会基本条例は、本当にどうなのだろう」と。これは、先ほど竹田委員が言われたことと一緒にです。

何というか一間違った、または守れないような議会憲法をつくるのであれば、全く要らないというふうにも感じました。そして、議会基本条例は本当は、各々の議員が心の中に持つものではないのかなと思いました。そういったモラルこそが、議会基本条例ではないかと思います。

明文化しておくべきだという意見もありますが、明文化しないと守れないような人は、議員をやめるべきではないかとまで思いました。

（「今はそこまで……」と発言する者あり）

上野委員

ほかの委員の方も言われていますが、やはり現地に行かないとわからないこともたくさんあったのではないかと思います。

具体的には、実際、当局の方とはどうなのかということも、やはり現地に行かないと聞けないことだと思います。

3つの議会を見させていただいて、それぞれ違う特色があり、それぞれの地域に根差した形で活動をしているのだなと改めて感じました。

やはり私たち富山市議会も、それらを見た上で、自分たちの地域にどういった形が合っているのか、これから富山市議会には何が必要なのかということを改めて考えていければいいなと感じたところです。

久保委員

私も視察に行く前に、議会基本条例について他市の事例を見てみました。ほとんどの議会基本条例に書いてあるのは、議会は合議の機関であると、議論を尽くして結論を導いていくということでした。

合議の機関というのは、やはり行った先でもそれぞれの議会の文化があります。例えば最終的な落としどころを探るという前提で話し合わせ、全ての方が納得するような結論を出している議会もあります。そういった議会においては、当然ながら議会の報告会といったものは、一定の意味があるのだろうと思います。

一方で富山市議会は、自己の主張や各々の立場における主張を、決して悪いわけではなく、いい意味で、合議以上にしっかりとしています。

これは有権者にとっては、次の投票行動のためにも非常にわかりやすく、議員の主張もよくわかるということです。

こういうことを考えますと、富山市議会において、議会基本条例をつくり、議会とい

うものを1つの単体として捉えることが本当にいいことなのかと思うのです。

今までどおり、それぞれがしっかりと主張をして、それを本会議や委員会ですっきりと戦わせて、市民の方に広く見ていただくと。

そういうことであれば、こういった合議の機関であるとか、市民への報告会を議会でするといったことは、私は富山市議会には向いていないと思います。

かわりに、富山市議会は違った意味ですばらしい側面があるのだというふうに再認識をしました。

江西委員

最後に視察させていただいたのは、たしか福岡市議会でしたか。

今まで私たち議会改革検討調査会の委員も、どちらかと言えば、ここの議会ではといったように、それぞれが自分の都合のいいものを引用していました。

これは私たちも含めて全員ですが、そういった話をする中で、同じ議会を見てきたというのは、大変意義があったというふうに思いました。

視察後の皆さんの所感を私も見てみました。これもまたおもしろいもので、同じものを見ているのに所感は別の方向に走っていくということがあります。

今もそれぞれの感想がたくさんあったわけですが、自分の感想を言って共感していただける方もいれば、ほとんど共感していただけない方など、やはりいろいろあります。その中で協議を進めていくというのは大事で、例えば、視察後に上野委員とたくさんお話ができた、公式・非公式な部分も含めて、大変いい視察ができたと考えております。

座長 ありがとうございます。

村石委員 座長、ちょっといいですか。

座長 議論はなしですよ。

村石委員 議論はなしで意見だけ言います。
要するに、議会基本条例があることによって二元代表制としての議会が……

（「それはあなたの意見だ」と発言する者あり）

座長 感想ではないということです。
皆さん、視察の感想をありがとうございました。
視察を終えて、皆さんと気持ちを少し共有できたのかなと思っております。

できれば来年もというふうに思いますが、皆さんの御意見で予算をつけてもらえるかどうかわかりませんが、機会を設けながら……。

先ほどの意見にもありましたように、視察では、各市議会のいろいろな活動や事情も大いに学ぶことができると思っております。本題に戻りますが、きょう協議した3項目については、それぞれ先ほど言ったとおり議長へ報告させていただきます。

その案文については正・副座長にお任せいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高田 重信委員 今年度ももう終わりが近くなりました、本調査会はあと何回するのですか。

座長 あと1回か2回くらいになるのか……。ともかく残っている項目があと3項目あります。議会基本条例と政策検討会議、一般質問の年間持ち時間についての項目が残っていたと思うのです。次回はそれらをやりたいと思っています。

それ以外に、この調査会のあり方について一今は議長の諮問機関ということですが、次年度以降もこのままでやるのか、付託事項を決定していくような特別委員会にする

のか、あるいはもっと専門的な調査会にしていくのか。

その辺を定めて、来年度に向かって、もっと効率のいい形にしていかななくてははいけません。

残りの3項目については、ある程度の方針を出すのにあと1回でいいと思いますが、最後に言った本調査会のあり方については、ひとつ時間をかけて、皆さんと意見をまとめさせていただきたいのです。

要するに、本調査会の平成31年度以降の形態についてどうあるべきなのか、皆さんから意見をいただいて、議長に報告させていただきたいというふうに思っています。

高田 重信委員 来る12月議会が終わってから、12月に1回、年が明けてから1回ということですか。

座長 年が明けてから2回です。
来年の1月と2月に1回ずつということになると思います。1月中旬以降と2月初旬くらいと考えていますので、よろしく願いします。
これをもって本日の議会改革検討調査会を閉会いたします。

平成30年11月16日
議会改革検討調査会記録署名

座 長 柝 山 数 男

署名委員 大 島 満

署名委員 尾 上 一 彦